

友好町村である新潟県広神村（11月1日に魚沼市と合併）へ能登島地区の方々より義援金および義援物資が送られました。

●義援金（11月15日現在）

☆能登島支所・各種団体等から広神村へ

1,312,102円

☆能登島小学校から

広神東小学校、広神西小学校へ各40,015円（計80,030円）

☆能登島中学校から

広神中学校へ

63,566円

●義援物資（11月15日現在）

タオル、カップ麺、カイロ、寝袋、毛布など

また、市民のみなさまのご協力を得まして、新潟県へ義援金および義援物資が送られました。ありがとうございました。

●“七尾市くらしのガイド”
訂正のお知らせ

掲載内容に次の誤りがありましたので、お手数ですが訂正くださるようお願いいたします。

43ページ 七尾市小丸山テニスコート
電話番号 誤53-9277 → 正53-4242

43ページ 七尾市小丸山ゲートボール場
電話番号 誤53-9277 → 正53-4242

●“市役所”
年末の窓口業務のお知らせ

七尾市役所本庁における市民課および税務課、介護医療課、子育て支援課での窓口業務（各種証明書の発行・税金収納・医療費申請業務等）についてお知らせします。
★支所では行つていません。

12月29日（水） 8..30..15..00
12月30日（木） 8..30..15..00
★1月1日～3日まで休みます。

申告期限 1月24日（月）
申告書発送予定 12月中旬

固定資産税の課税対象である償却資産（事業用の機械、構築物、備品、工具など）を七尾市内に所有している法人または、個人の方は、毎年1月1日現在の所有状況を申告することが義務付けられています。該当する方は、期限内に申告してください。（単位…旧市町）で税率が異なりますので、各資産に必ず所在地（旧市町）を明記してください。

対象者

①身体障害者手帳
②療育手帳
③精神障害者保健福祉手帳

障害のある方が指定の温泉旅館に宿泊された場合、宿泊料金の割引を受けることができる「指定宿泊施設利用助成券」を配布しています。

をお持ちの県内在住・在宅の方

★重度の障害のある方の場合、介助者についても原則1名まで対象となります。

助成額 1人1回の宿泊につき3000円

●平成17年度
固定資産税（償却資産）
の申告について

※お問い合わせ先

本庁	市民課	53-8417
本庁	税務課	53-8414
本庁	介護医療課	53-8420
子育て支援課		53-8419
田鶴浜支所	税務課	53-8415
中島支所	税務課	66-2344
能登島支所	税務課	68-6613

★申告は、本庁および各支所の税務課窓口で受付します。また新たに申告される方で、申告書などが必要な方はご連絡ください。

●福祉・健康

七尾市本庁	税務課	53-8415
田鶴浜支所	税務課	66-2344
中島支所	税務課	68-6613
能登島支所	税務課	53-8415
長寿福祉課		53-8415

七尾市本庁	長寿福祉課	53-8464
田鶴浜支所	健康福祉課	66-2343
中島支所	健康福祉課	68-3133
能登島支所	市民福祉課	84-1111